

「プラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方(中間まとめ)」

に対する意見

1. 意見の前提

当所はプラスチックの持続可能な利用のあり方を議論し SDGs を推進するとともに、温室効果ガスの削減や海洋プラスチック等の環境対策の取り組みを推進するために、国、都、自治体等行政や事業者、NGO、市民など関連する全ての主体が連携して課題解決に取り組むべきと認識している。世界有数の経済規模を有する都市である東京が、今般の議論を通じて、よりその価値を高めるためには、プラスチックの持続可能な利用についても、国の定める「第四次循環型社会形成推進基本計画」と整合し、「環境基本計画」で謳われている環境・経済・社会の統合的向上を都が率先して推進しなければならない。

また、プラスチックはその利便性から広く国民生活に浸透しており、関連する事業者の数も膨大である。事業者には中小・小規模事業者も多く、急激な素材転換等の対応は難しいというえ、特定の商品の利用を短期に廃止するような拙速な方針が示されれば、事業継続上の死活問題になりかねない。

上記前提を踏まえて、「プラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方(中間まとめ)(以下、「中間まとめ」)」について、3点意見を申し述べる。

2. 今後の検討にあたっての具体的意見

(1) プラスチックの代替促進について、事業者の準備・対応のための時間に配慮するとともに、CO₂排出量の削減は社会全体で進めるべき

① 中間まとめでは、ワンウェイプラスチックの使用量削減のほか、再生プラスチック・バイオマスプラスチックへの代替を進めていく旨謳われている。バイオマスプラスチックの利用は現在約4万トン(製品中の量、出所：日本バイオプラスチック協会提出資料(環境省プラスチック資源循環戦略小委員会)より)にとどまっており、急速な代替推進は素材調達等の面でも難しい状況である。代替を進めるにあたっては、代替素材プラスチックへの切替えを進める先進的な企業との連携だけでなく、経済性や持続可能性に加え、関連する事業者の対応可能性も考慮すべきである。

② 中間まとめのP7「Ⅲ 21世紀半ばに目指すべき資源利用の姿(長期的視点)」に「化石燃料由来プラスチックの生産や使用後の燃焼に伴うCO₂についても、他と同様に実質ゼロとする必要がある」との記載がある。また、P13「課題と施策との関係」の表に、同様に「化石燃料由来プラスチックに関わるCO₂についても他と同様に実質ゼロ」と記載がある。CO₂排出量を減らすこと、化石燃料への依存度を減らしていくことには異論はないが、石油の用途に占める化学用原料は2割程度(2016年実績、出所：石油連盟資料)であり、医療に使われるプラスチックなど、代替製品や新たな技術の開発や供給体制の整備に要する時間の予測が困難なものもある。また、軽量化による輸送燃料の削減等、化石燃料由来のプラスチックがCO₂排出量の削減に貢献している側面もあることを考慮すべきである。従って、CO₂排出量の削減はプラスチックのフローのみではなく、社会全

体で取り組むべき課題である。しかしながら、上記中間まとめの書き振りでは、プラスチックの生産と燃焼という特定フローのみに焦点があたっている。どこに化石燃料由来プラスチックを使っていくのかも考えながら、P14「おわりに」の記載も参考に、P7の記載は「CO₂実質ゼロに向けて、長期的にエネルギーや各種資源の利用のあり方を大きく変革していく必要がある。化石燃料由来のプラスチックについても、その必要性を見極め、使用すべきものを整理する等によって化石燃料への依存度を低減し、省エネルギー・省資源に資する「持続可能な、価値ある素材」としていく必要がある」とすべきである。同様に、P13の表の記載についても、「化石燃料への依存度を低減し、省エネルギー・省資源に資する「持続可能な、価値ある素材」としていく」とすべきである。

(2) 関連するデータの把握と、事業者・都民にとって説得力ある、わかりやすい提示を行うべき

中間まとめでは国際的な議論・データが背景として示されているが、対策の策定に当っては、例えば海洋プラスチック問題では都内の陸域からどのように河川・海洋へ流出が起きているのか、散乱ごみの発生状況や原因がどのようになっているのか、データや実態の把握が必要である。持続可能な資源利用には事業者・都民の理解と協力が必須であることから、定量的裏付けに基づいた、根拠ある説明・情報発信を行っていく必要がある。

また、中間まとめ P5「II 先進国の主要都市として東京が果たすべき役割」に「域内での資源消費量や CO₂ 排出量に比べてマテリアルフットプリント及びカーボンフットプリントが大きい」とあるが、P6の表からはこの内容を読み取ることが難しく、日本と都内の実績を異なる指標で表示する等読み手にとってわかりにくい表現になっている。広く読まれ、理解を得る資料とするためにも、データの表現を工夫するべきである。

(3) 東京オリンピック・パラリンピックを契機に、散乱ごみ防止（公衆ごみ容器の増設等）対策とライフスタイルの変革発信を図るべき

中間まとめ P12には公衆用ごみ容器に関する記載があるが、2020年東京オリンピック・パラリンピックの際には、世界中から多数の来訪者が見込まれる。容器への危険物の設置リスクや交通混雑状況下のごみ回収ルート確保等の課題はあるが、誰でも分別・回収に貢献できるように公衆用ごみ容器を増設する等、ごみの散乱防止対策を検討していくべきと考える。

また、1964年の東京オリンピック開催の折には、「首都美化総点検週間」の設定に代表されるように「きれいな東京」を見せようという機運が高まった。2020年大会では、「東京からライフスタイルの変革を起こす」ことを世界に発信し、レガシーとすべきである。そのためには、来訪者向けにごみの捨て方（分別・回収）についての説明ビデオを作成して人の集まる場所のサイネージ等に掲出することや、分別・回収のピクトグラムを作成・掲示し、行動を促す等創意工夫を検討すべきである。当所としても前回大会から引き続き来訪者受入に協力する方針であり、東京のホスピタリティを発信したいと考えている。

以上

<本件担当>

〒100-0005 千代田区丸の内3-2-2 丸の内二重橋ビル5階
東京商工会議所 産業政策第二部